

当院は「紹介受診重点医療機関」です

紹介状がなく来院された場合は、一部負担金（3割負担等）とは別に、「特別の料金」がかかる場合があります。

紹介受診重点医療機関とは、かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

一部の病院に外来患者さんが集中し、患者さんの待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じています。

このため、国の制度により、紹介受診重点医療機関は、紹介状を持たずに外来受診する患者さん等から、一部負担金（3割負担等）とは別に、「特別の料金」を徴収することとされています。この制度により、医療機関の混雑緩和や、スムーズな受診につながります。

まずはお住まいの地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受ける等、医療機関の機能・役割に応じた適切な受診を行うよう、お願いいたします。

■ 当院における「特別の料金」の内容（令和6年1月より開始します。）

「特別の料金」の対象となる患者さん	初診	他の医療機関からの紹介状なしで受診する患者さん
	再診	当院から、他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診する患者さん
「特別の料金」	初診	医科： 7,700円
		歯科： 7,700円
	再診	医科： 3,300円
		歯科： 3,300円

※ 緊急その他やむを得ない事情がある場合は、「特別の料金」を徴収しないことがあります。

※ 「特別の料金」の額には、消費税分が含まれます。